

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	2028年6月15日まで（2018年11月9日設定）
運用方針	主としてわが国の株式に投資を行います。 株式への投資にあたっては、主として日経平均株価採用銘柄の中から予想配当利回りの上位30銘柄を選定し、流動性を勘案して銘柄毎の組入比率を決定します。 株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。
主要運用対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 分配金額の決定にあたっては、配当収入（経費控除後）の水準を勘案します。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

日経平均高配当利回り株ファンド



第1期（決算日：2019年6月17日）



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、お手持ちの「日経平均高配当利回り株ファンド」は、去る6月17日に第1期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。
今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
（受付時間：営業日の9:00～17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額			株組入比率	株式先物比率	純資産総額
		税金	分配金	騰落率			
(設定日)	円		円	%	%		百万円
2018年11月9日	10,000		—	—	—	—	200
1期(2019年6月17日)	9,048		160	△7.9	98.7	—	398

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	基準価額		株組入比率	株式先物比率
		騰落率	騰落率		
(設定日)	円		%	%	%
2018年11月9日	10,000		—	—	—
11月末	9,864		△1.4	97.4	—
12月末	8,979		△10.2	95.5	—
2019年1月末	9,829		△1.7	97.0	—
2月末	9,810		△1.9	98.0	—
3月末	9,732		△2.7	96.7	—
4月末	10,020		0.2	95.7	—
5月末	9,103		△9.0	96.1	—
(期末)					
2019年6月17日	9,208		△7.9	98.7	—

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期：2018年11月9日～2019年6月17日

当期中の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第1期末	9,048円
既払分配金	160円
騰落率	-7.9%
	(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ7.9%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

> 基準価額の主な変動要因**下落要因**

米中貿易戦争への懸念などから日経平均株価が下落するなか、保有する情報・通信業、保険業、ゴム製品に属する銘柄の株価上昇がプラスに寄与したものの、銀行業、輸送用機器、医薬品などに属する銘柄の株価下落のマイナス影響がこれを上回ったことが、基準価額の下落要因となりました。

第1期：2018年11月9日～2019年6月17日

投資環境について

国内株式市況

国内株式市況は下落しました。

当期の国内株式市場は、米国と中国の貿易摩擦問題の影響を終始受ける展開となりました。2018年11月9日の当ファンド設定後、国内株式市場は、2018年末にかけて米中の貿易摩擦問題が世界経済の減退を招くとの懸念や、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る混乱等の悪材料を受

けて下落しました。その後、2019年4月にかけては米中貿易交渉の進展観測等から過度なリスク回避姿勢が後退し、国内株式市場も戻りを試す動きとなったものの、5月以降、再び米中貿易摩擦の激化が世界景気に悪影響を与えるとの警戒感が広がったことなどから下落に転じました。

当該投資信託のポートフォリオについて

当ファンドの設定日（2018年11月9日）に、市場環境を勘案しつつ、ポートフォリオの構築を行いました。

具体的には、所定の運用プロセスに基づき日経平均採用銘柄の中から配当利回りの高い30銘柄を抽出し、個別銘柄ごとの流動性を勘案して組入比率を決定した結果、日本たばこ産業、みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループなどを中心とした16業種30銘柄のポートフォリオを構築しました。

なお、当該ポートフォリオ構築時は投資判断により除外した銘柄はありません。

12月は、リバランス（組入銘柄の入替えと組入比率の調整）を実施しました。

具体的には、設定日同様、所定の運用プロセスに基づき日経平均採用銘柄の中から配当利

回りの高い30銘柄を抽出し、個別銘柄ごとの流動性を勘案して組入比率を決定した結果、小松製作所、SUMCO、東京海上ホールディングスなどを新規に買い付け、武田薬品工業、ファナック、日産自動車などを買増した一方、KDDI、日本電信電話、ブリヂストンなどを全株売却し、日本たばこ産業を一部売却しました。銘柄入替前後での業種比較は、機械、金属製品、保険業などの構成比率を引き上げ、情報・通信業、ゴム製品、サービス業などの構成比率を引き下げました。なお、当該リバランス時は投資判断により除外した銘柄はありません。

2019年3月は、上場廃止に伴い昭和シェル石油を売却し、以降期末まで当該ポートフォリオを維持しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第1期
	2018年11月9日～2019年6月17日
当期分配金（対基準価額比率）	160 (1.738%)
当期の収益	85
当期の収益以外	75
翌期繰越分配対象額	21

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針 （作成対象期間末での見解です。）

主として日経平均採用銘柄の中から予想配当利回りの高い30銘柄を選定し、流動性を勘案して銘柄毎の組入比率を決定します。保有銘

柄の信用リスクや配当水準の動向に留意し、所定の運用プロセスに基づき運用していく方針です。

2018年11月9日～2019年6月17日

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	39	0.407	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
(投 信 会 社)	(19)	(0.194)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(19)	(0.194)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.019)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	0	0.002	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	39	0.409	

期中の平均基準価額は、9,640円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

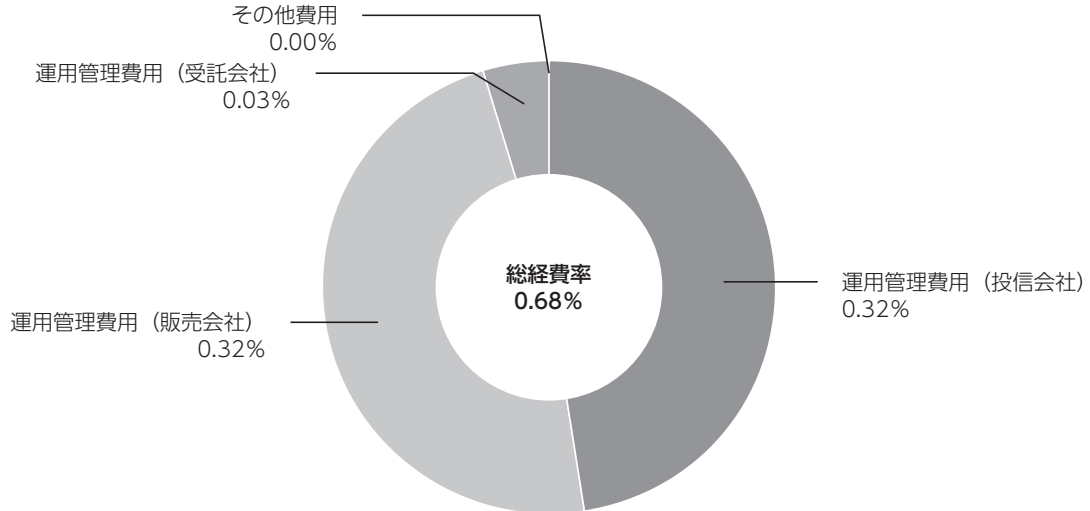
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.68%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年11月9日～2019年6月17日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	上場	千株 347	千円 464,132	千株 25	千円 50,826

(注) 金額は受渡代金。

○株式売買比率

(2018年11月9日～2019年6月17日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	514,959千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	204,916千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.51

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2018年11月9日～2019年6月17日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
株式	百万円 63	% 13.6	百万円 50	百万円 -	% -	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年11月9日～2019年6月17日)

設定時残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円 200	百万円 -	百万円 -	百万円 200	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2019年6月17日現在)

国内株式

銘柄	当 期 末	
	株 数	評 価 額
	千株	千円
建設業 (2.7%)		
長谷工コーポレーション	2.6	2,849
積水ハウス	4.3	7,727
食料品 (5.5%)		
日本たばこ産業	8.7	21,741
化学 (1.9%)		
三菱ケミカルホールディングス	10.1	7,390
医薬品 (6.5%)		
武田薬品工業	6.9	25,509
鉄鋼 (1.9%)		
ジェイ エフ イー ホールディングス	5	7,550
金属製品 (5.5%)		
SUMCO	18	21,618
機械 (8.6%)		
アマダホールディングス	2.9	3,364
小松製作所	9.4	22,842
日本精工	5.6	5,023
NTN	8.9	2,678
電気機器 (19.5%)		
日清紡ホールディングス	2	1,614
ファナック	1.5	28,920
キヤノン	6.5	20,468
東京エレクトロン	1.8	25,677

銘柄	当 期 末	
	株 数	評 価 額
	千株	千円
輸送用機器 (9.0%)		
日産自動車	23.4	17,734
SUBARU	6.9	17,722
情報・通信業 (4.1%)		
NTTドコモ	6.5	16,159
卸売業 (16.3%)		
伊藤忠商事	7	14,157
丸紅	9.9	7,069
三井物産	9	15,750
住友商事	6	9,609
三菱商事	6.1	17,549
銀行業 (12.1%)		
あおぞら銀行	1.1	2,810
三井住友フィナンシャルグループ	6.4	24,102
みずほフィナンシャルグループ	138.6	20,984
証券・商品先物取引業 (0.3%)		
松井証券	1.3	1,333
保険業 (6.1%)		
MS&ADインシュアランスグループホール	2.4	8,390
東京海上ホールディングス	2.8	15,506
合 計	株数・金額	321 393,852
	銘柄数<比率>	29 <98.7%>

(注) 銘柄欄の()内は、国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注) 評価額欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

○投資信託財産の構成

(2019年6月17日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株式	393,852	88.7
コール・ローン等、その他	50,235	11.3
投資信託財産総額	444,087	100.0

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年6月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	444,087,339
コール・ローン等	47,172,985
株式(評価額)	393,852,910
未収配当金	3,061,444
(B) 負債	45,184,073
未払金	37,054,900
未払収益分配金	7,054,264
未払解約金	179,088
未払信託報酬	892,107
未払利息	96
その他未払費用	3,618
(C) 純資産総額(A-B)	398,903,266
元本	440,891,518
次期繰越損益金	△ 41,988,252
(D) 受益権総口数	440,891,518口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,048円

<注記事項>

- ①設定元本額 200,000,000円
 期中追加設定元本額 255,983,608円
 期中一部解約元本額 15,092,090円
 また、1口当たり純資産額は、期末0.9048円です。

②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は41,988,252円です。

③分配金の計算過程

項 目	2018年11月9日～ 2019年6月17日
費用控除後の配当等収益額	3,788,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	－円
収益調整金額	4,217,356円
分配準備積立金額	－円
当ファンドの分配対象収益額	8,006,074円
1万口当たり収益分配対象額	181円
1万口当たり分配金額	160円
収益分配金金額	7,054,264円

○損益の状況 (2018年11月9日～2019年6月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	4,684,690
受取配当金	4,690,058
受取利息	9
その他収益金	80
支払利息	△ 5,457
(B) 有価証券売買損益	△19,113,918
売買益	3,418,817
売買損	△22,532,735
(C) 信託報酬等	△ 895,972
(D) 当期損益金(A+B+C)	△15,325,200
(E) 追加信託差損益金	△19,608,788
(配当等相当額)	(4,217,356)
(売買損益相当額)	(△23,826,144)
(F) 計(D+E)	△34,933,988
(G) 収益分配金	△ 7,054,264
次期繰越損益金(F+G)	△41,988,252
追加信託差損益金	△22,915,475
(配当等相当額)	(910,669)
(売買損益相当額)	(△23,826,144)
分配準備積立金	41,141
繰越損益金	△19,113,918

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) (E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1 万円当たり分配金 (税込み)	160円
------------------	------

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、2019年6月17日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<https://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。